

昭和 42 年度厚生省予算について

山 口 新 一 郎

I 概 観

昭和 42 年度の予算編成は、衆議院解散と総選挙の影響を受けて、例年より 2 ヶ月程度おくれ、2 月 28 日の閣議において政府案が決定された。この結果、予算が 41 年度内に成立することは、例年の国会審議の状況から判断して不可能とみられるので、引き続いて暫定予算の編成作業が行われ、3 月 17 日 2 ヶ月分の暫定予算案が閣議決定された。

国の一般会計予算は、4 兆 9,000 億円余の規模であり、前年度に比べて 6,366 億円強の増で 14.8% の伸びとなっている。

このうち社会保障関係費は、表 1 にみられるとおり、約 7,200 億で対前年度比 15.7% の伸びである。最近数年間続いた 20% 程度の伸びには達していないが、総予算の伸び率に対しては約 1% 上回っている。伸び率を主要経費別にみると、総予算のそれを上回ったのは、前年度では、社会福祉費と社会保険費のみであったが、昭和 42 年度は、さらに生活保護費も上回ることとなった。

また、総予算に占める社会保障関係費の割合(構成比)をみると、昭和 42 年度もわずかに上昇しているが、これは主として社会保険費の伸びによるものとみられる。反面保健衛生対策費は、相対的に伸び率が小さかったため、構成比としてはやや下降を示している。

次に厚生省予算は、6,713 億 7,300 万円であり、前年度当初予算額に対し約 1,052 億円増で 16.5% の伸びとなっている。この伸び率は、ここ数年来の厚生省予算の伸び率からすれば物足りない感を免れないが、総予算の伸び率 14.8% を相当上回るものであり、また、補正後の前年度予算との対比では、14.2% の伸びでほぼ例年並といえることができる。なお、各省所管別に対前年度当初予算額比をみると、総予算のそれを上回っているのは、外務(16.3%)、文部(14.9%)、厚生(16.5%)、自治(15.3%) の 4 省にすぎず、厚生省予算の伸び率が最高となっている。

総予算に占める厚生省予算の割合は、13.6% と前年度

より若干上昇している。各省予算の中でもっとも伸び率が高かったことからして当然のことであるが、その伸びの内容としては、増加額 952 億円のうち約 7 割の 680 億円余が自然増であり、前年度より自然増の占める割合がさらに高くなっている。

医療保障および所得保障別にながめてみると、表 3 のとおりであり、所得保障関係の伸びが 18% ともっとも高いが、これは、生活保護基準の引上げのほか、厚生年金保険の 40 年改正、国民年金の 41 年改正等の影響が大きいものと思われる。なお、医療費関係は依然として厚生省予算の半分を占めている。

II 主要事項別の概要

以上が社会保障関係費ないしは厚生省予算の概観であるが、これを主要事項別にみると次のとおりであり、公害対策、救急医療対策、身体障害者(児)福祉等の飛躍的進歩が著しく目立っている(カッコ内は前年度当初予算額である)。

1. がん対策 25 億 8,000 万円(20 億 3,500 万円)

予防面では、前年度で各都道府県あて 1 台が確保された胃がん検診車をさらに 30 台ふやすこととしたほか、新たに子宮がん検診車 10 台の整備運営について補助を行い、また、技術職員の研修委託費も計上した。一方医療面では、国立がんセンターをはじめ、国立および都道府県立の地方がんセンターの整備充実を図るほか、研究助成費も増額している。

2. 精神衛生対策 224 億 3,600 万円(210 億 5,400 万円)

措置入院の対象者を前年度より 3,000 人増の 69,000 人見込むほか、精神病床 2,000 床、精神衛生センター 6 ヶ所の整備費補助を計上している。

3. 結核対策 349 億 4,300 万円(364 億 7,300 万円)

予防面で新技术を導入し、BCG の経皮接種に必要な費用を計上している。

4. 原爆障害対策 28 億 1,000 万円(23 億 9,200 万円)

表 1 年度別主要経費別社会保障関係費予算額

(単位 100 万円)

区 分	昭和 37 年度				昭和 38 年度					
	当 初		補 正 後		当 初				補 正 後	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	対前年度		予 算 額	構 成 比
							当 初	補正後		
総 予 算 額	2,426,801	100.0%	2,563,091	100.0%	2,850,008	100.0%	117.4%	111.2%	3,056,807	100.0%
社会保障関係費	295,301	12.2	314,700	12.3	361,629	12.7	122.5	114.9	388,087	12.7
1. 生活保護費	60,949	2.5	65,629	2.5	72,047	2.5	118.2	110.6	80,524	2.6
2. 社会福祉費	23,168	1.0	24,658	1.0	30,269	1.1	130.7	122.8	29,935	1.0
3. 社会保険費	117,272	4.8	121,341	4.7	138,751	4.9	118.3	114.3	147,675	4.8
4. 保健衛生対策費	52,272	2.2	55,291	2.2	67,395	2.4	128.9	121.9	71,402	2.3
5. 失業対策費	41,640	1.7	48,248	1.9	53,167	1.9	127.7	110.2	58,550	1.9
厚生省予算額	271,034	11.2	283,876	11.1	329,518	11.6	121.6	116.1	350,735	11.5

区 分	昭和 39 年度					昭和 40 年度						
	当 初			補 正 後		当 初				補 正 後		
	予 算 額	構 成 比	対前年度		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	対前年度		予 算 額	構 成 比
			当 初	補正後					当 初	補正後		
総 予 算 額	3,255,438	100.0%	114.2%	106.5%	3,340,498	100.0%	3,658,080	100.0%	112.4%	109.5%	3,744,725	100.0%
社会保障関係費	430,905	13.2	119.2	111.0	444,250	13.3	516,689	14.1	119.9	116.3	544,148	14.5
1. 生活保護費	91,688	2.8	127.3	113.9	93,376	2.8	105,983	2.9	115.6	113.5	106,689	2.9
2. 社会福祉費	37,362	1.1	123.4	124.8	38,318	1.1	43,114	1.2	115.4	112.5	44,086	1.2
3. 社会保険費	163,627	5.0	117.9	110.8	172,421	5.2	209,530	5.7	128.1	121.5	228,782	6.1
4. 保健衛生対策費	78,532	2.4	116.5	110.0	80,440	2.4	91,386	2.5	116.4	113.6	95,043	2.5
5. 失業対策費	59,695	1.8	112.3	102.0	59,695	1.8	66,676	1.8	111.7	111.7	69,548	1.9
厚生省予算額	396,534	12.2	120.3	113.1	409,767	12.3	478,741	13.1	120.7	116.8	504,697	13.5

区 分	昭和 41 年度					昭和 42 年度				
	当 初			補 正 後		当 初				
	予 算 額	構 成 比	対前年度		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	対前年度	
			当 初	補正後					当 初	補正後
総 予 算 額	4,314,270	100.0%	117.9%	115.2%	4,477,148	100.0%	4,950,910	100.0%	114.8%	110.6%
社会保障関係費	621,748	14.4	120.3	114.3	631,091	14.1	719,468	14.5	115.7	114.0
1. 生活保護費	123,883	2.9	116.9	116.1	124,434	2.8	145,261	2.9	117.3	116.7
2. 社会福祉費	51,288	1.2	119.0	116.4	52,196	1.2	60,317	1.2	117.6	115.6
3. 社会保険費	265,006	6.1	126.5	115.8	271,249	6.1	320,800	6.5	121.1	118.3
4. 保健衛生対策費	105,632	2.4	115.6	111.1	109,470	2.4	111,036	2.2	105.1	101.4
5. 失業対策費	75,939	1.8	113.9	109.2	73,741	1.6	82,055	1.7	108.1	111.3
厚生省予算額	576,177	13.4	120.4	114.2	587,841	13.2	671,373	13.6	116.5	114.2

注 「厚生省予算額」は、各年度とも、下水道終末処理場に関する施設整備費を調整するなど 42 年度予算ベースで修正したものである。

表 2 厚生省所管一般会計予算額 (年度別主要経費別)

(単位 100万円)

事 項	昭和 37 年度		昭和 38 年度		昭和 39 年度		昭和 40 年度		昭和 41 年度		昭和42年度	
	当 初	補正後	当 初	補正後	当 初	補正後	当 初	補正後	当 初	補正後	当 初	
1. 生活保護費	}	(表1 社会保障関係費予算額)の	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
2. 社会福祉費												
3. 社会保険費												
4. 保健衛生対策費												
5. 科学技術振興費	1,218	1,223	1,392	1,404	1,771	1,795	1,843	1,833	1,938	1,949	2,061	
6. 遺族および留守家族等援護費	9,142	9,142	10,105	10,105	10,593	10,598	11,767	13,105	14,950	14,942	17,865	
7. 生活環境施設整備費	2,489	2,489	3,841	3,841	6,255	5,983	7,334	7,316	4,843	4,843	5,108	
8. 石炭対策費	31	31	58	58	76	76	90	90	69	69	0	
9. その他の事項経費	4,492	4,538	5,661	5,791	6,630	6,759	7,694	7,753	8,568	8,688	9,926	
所 管 合 計	271,034	283,876	329,518	350,735	396,534	409,767	478,741	504,697	576,177	587,841	671,373	

注 昭和 42 年度の「保健衛生対策費」が表1の額より少いのは、環境衛生金融公庫出資金 10 億円が大蔵省予算として計上されているためである。

表 3 医療費および所得保障予算調

区 分	(A) 41年度 (当初) 億円	(B) 42年度 億円	(C) 増減 億円	(C)/(A) 伸び率 %
厚生省予算(イ)	5,762	6,714	952	16.5
医療費(ロ)	2,864	3,363	499	17.4
所得保障(ハ)	1,535	1,811	276	18.0
そ の 他	1,363	1,540	177	13.0
医療費の構成割合 (ロ)/(イ)	49.7%	50.1%	—	—
所得保障の構成割合 (ハ)/(イ)	26.6	27.0	—	—

被爆者の健康管理および医療を充実するとともに、医療手当の引上げ(1,500円→1,700円, 3,000円→3,400円)を図っている。また、広島と長崎に原爆疾病病理標本室を整備するための補助を新設した。

5. 伝染病予防対策 1億1,200万円(8,200万円)
日本脳炎の特別対策費を新たに計上している。

6. 保健所の充実 55億2,500万円(50億8,800万円)

職員223名増と人件費単価の引上げを見込むほか、新たに移動保健所を行うこととし、保健所活動の強化を図っている。また、新築3カ所、改築32カ所の施設整備を予定している。

7. 公害対策 4億100万円(2億2,100万円)

公害対策基本法制定の機運に応じて対策費を倍増し、調査研究委託費を大幅に増額するとともに、新たに公害監視を強化するため大都市におけるモニタリング設備の整備について補助を行うこととし、また、公害保健医療研究助成費としていわゆる四日市病に対する補助(負担割合は、国8分の1、県8分の1、市8分の2、地元企業8分の4)を新設している。

また、行政組織の面では、環境衛生局に公害部を、公衆衛生院に公害衛生部を設けて、体制の強化を図っている。

公害防止事業団については、交付金1億3,000万円のほか、資金運用部資金50億円を予定している。

8. 環境衛生施設の整備 51億800万円(48億5,200万円)

簡易水道、清掃施設について年次計画による整備を行うが、特にゴミ処理施設については、前年比50%増の6億円を計上している。

また、上水道の普及促進を図るため、新たに水道水源開発事業と水道広域化事業に対する補助を行うこととし、7億円を計上している。なお、下水道終末処理場に関する整備費補助は、建設省予算へ移管することとしている。

9. 環境衛生金融公庫の設置 2億2,100万円(0)
環境衛生関係営業の近代化・合理化をよりいっそう促進するため、新たに環境衛生金融公庫を設置することとし、その交付金を計上した。政府出資金10億円を大蔵省予算として計上するほか、資金運用部資金237億円、回収金等53億円、合計300億円の資金を予定している。

10. 救急医療対策 2億9,200万円(2,800万円)
交通事故の激増等に対処して救急医療体制の確立を図るため、前年対比10倍強の予算を計上している。その中心は、救急医療センターの整備であり、国立病院および公的医療機関のうち適切なものを整備してこれにあてる。担当医師の研修費も倍額の2,000万円を計上している。

11. 血液対策 1億2,400万円(2,000万円)

救急医療対策の充実強化と呼応して、保存血液の確保を中心とする血液対策についても大幅な進展を図っている。

る。予算額は前年対比6倍強であり、血液センター6ヵ所、血液センター出張所74ヵ所、移動採血車26台、血液運搬車58台の整備を見込んでいる。

12. へき地医療対策 2億5,500万円(2億1,600万円)

へき地診療所の整備をはじめ、患者輸送車(艇)および巡回診療車(船)の整備費補助を充実するほか、へき地診療所勤務医師の確保対策に要する費用を計上している。

13. 医師実地修練 2億700万円(1億300万円)

インターン制度については、抜本的な対策が検討されているが、とりえず前年対比倍額を計上し、実地修練の効率化を図っている。

14. 看護職員等確保対策 2億400万円(1億7,900万円)

看護婦等の養成施設の整備を促進するほか、修学貸与金の補助を1,000万円増額し、対象者をふやすこととしている。

15. 医療金融公庫 1億1,000万円(1億200万円)

貸付原資は、資金運用部資金213億円、回収金35億円、合計248億円を予定している。

16. 国立公園等の整備 7億9,200万円(6億4,100万円)

国立公園、国定公園、国民公園および保養温泉地の施設整備を促進するほか、新たに不動産購入費補助として7,500万円を計上し、所要地の買収によって自然美の保存を全うすることとしている。また、明治100年記念事業の一つである「明治の森」の整備に要する費用も計上している。

17. 生活保護 1,452億6,100万円(1,240億1,900万円)

主として次のような改善を行う。

a 生活扶助基準を13.5%引上げる。この結果、標準4人世帯(35歳男, 30歳女, 9歳男, 4歳女)の基準は次のとおりとなる。

(1級地) 20,662円 → 23,451円

(2級地) 18,802円 → 21,340円

(3級地) 16,943円 → 19,230円

(4級地) 15,083円 → 17,119円

b 教育扶助の学用品費および実験実習見学費を引上げる。

(小学3年) 月額305円 → 335円

(中学1年) 月額835円 → 915円

c 出産扶助基準を、施設内分娩の場合には、8,000

円から13,000円に引上げる。

d 生業扶助の技能修得費について、一般基準に15,000円まで加算できることとする。

18. 身体障害者福祉 23億2,800万円(18億500万円)

更生医療、補装具の給付、更生相談所業務の充実を図るほか、新たに、障害度の測定可能な内部疾患を対象とすること、全国に2,000名の相談員を設置すること、家庭奉仕員260名を置くこと、施設通所制度を創設すること等に必要の費用を計上し、身体障害者福祉の画期的な躍進を期している。

また、国立九州視力障害センターを3年計画で設置することとし、所要経費を計上している。

19. 老人福祉 99億5,500万円(82億8,500万円)

老人クラブの補助対象数を5万から55,000に、健康診断の対象者を65歳以上の老人の50%から65%にふやすとともに、家庭奉仕員の増員(800人→1,100人)と手当額の10%引上げを行い、また、特別養護老人ホームの寮母を増員(収容者6人に1人の割合を5人に1人とする)している。

20. 社会福祉施設の整備 33億円(29億円)

社会福祉施設整備費の補助は、4億円増で近年にない伸びであり、老人ホームの需要に答えるとともに、保育所の緊急整備(450ヵ所)を図ることとしている。

なお、社会福祉事業振興会の貸付原資は24億円であり、民間老朽施設分もすべて同振興会で扱うこととなる。

21. 社会福祉施設処遇改善

事業費の面では、生活保護の基準改定に応じた飲食物費および日常諸費の改善のほか、児童採暖費を全国に認めることとし、事務費の面では、特別養護老人ホーム、教護院および保育所の職員増員、旅費庁費の増額、民間施設経営調整費の引上げ(3%→5%)等を図っている。

22. 民間社会福祉活動の充実

世帯更生資金貸付業務のための民生委員実費弁償を引上げる(300円→500円)とともに、社会福祉協議会活動費の人件費単価25%引上げ等社会福祉事業助成費の増額を図っている。

23. 心身障害児(者)等対策 27億6,600万円(15億円)

重症心身障害児(者)用病床は600床、進行性筋萎縮症児用病床は80床(他に既存病床を80床増)それぞれ増設することとし、所要の運営費も計上している。特別児童手当は、43年1月から300円引上げ、所得制限の緩和も図っている。国立心身障害児(者)コロニーにつ

いては、7億8,000万円を計上し、所要の不動産購入と土地道路の造成を開始することとしている。

24. 母子保健, 母子福祉対策 47億5,400万円(45億7,800万円)

養育医療, 母性保護普及事業, 3歳児健康診査等を充実し, 母子栄養強化費の単価引上げ(1日15円→16円30銭)を図るほか, 新たに特別養育医療として重症黄疸児交換輸血を認めている。また, 児童扶養手当は, 43年1月から300円引上げ, 所得制限も福祉年金と同様に緩和する。

25. 児童健全育成 1億9,800万円(1億4,800万円)

児童館運営費の補助等を従来どおり促進するほか, 家庭相談員手当を10%引上げ, また新たに, 児童福祉施設退所児童指導費補助を計上し, 施設退所児童に対するアフターケアの道を開いた。

26. 国民健康保険の助成 1,740億7,200万円(1,451億6,400万円)

療養給付費補助金, 保健婦および診療施設整備費補助金等を大幅に増額し, 市町村事務費補助金を引上げる(被保険者1人当たり250円→300円)ほか, 新たに国保組合臨時調整補助金として1億円を計上し, 7割給付の完全実施を期している。

27. 医療保険財政対策 231億円(154億円)

政府管掌健康保険および船員保険疾病部門についての暫定的な財政対策の一環として, それぞれの特別会計に対し, 前年対比50%増の一般会計繰入れを行うこととしている。

28. 国民年金の改善等

障害, (準)母子, 老齢の各福祉年金を, 43年1月から, それぞれ300円, 300円, 100円引上げるほか, 扶養義務者所得制限の緩和(標準6人世帯の場合で, 限度額817,500円→932,500円)を図っている。また, 国民年金関係の市町村事務費交付金も, 国保の場合と同様20%引上げる。

なお, いわゆる農民年金を国民年金制度の中で検討するための調査費を新たに計上したほか, 石炭対策の一環として, 石炭年金基金事務費補助金を計上している。

29. 戦傷病者戦没者遺族等援護 168億300万円(139億6,100万円)

制度改善として, 恩給の引上げに対応する年金額の引上げ, 遺族給与金の支給範囲の拡大等を図るほか, 戦傷病者等の妻に対する給付金の支給範囲を拡大し, また新たに, 戦没者等の父母に対する特別給付金(5年償還10万円国債)を支給することとしている。